

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第110期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	トーヨーカネツ株式会社
【英訳名】	TOYO KANETSU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳川 徹
【本店の所在の場所】	東京都江東区南砂二丁目11番1号
【電話番号】	03(5857)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 兒玉 啓介
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区南砂二丁目11番1号
【電話番号】	03(5857)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 兒玉 啓介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第1四半期連結 累計期間	第110期 第1四半期連結 累計期間	第109期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	8,074	9,162	41,932
経常利益 (百万円)	1,229	941	3,441
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	748	711	3,746
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	710	1,041	3,923
純資産額 (百万円)	34,571	34,872	35,481
総資産額 (百万円)	50,377	56,783	53,228
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	7.27	7.48	37.38
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.6	61.4	66.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）の連結業績は、物流システム事業が堅調に推移したことなどにより、売上高は91億62百万円（前年同四半期比13.5%増）となりました。営業利益は機械・プラント事業が低調であったことなどにより7億28百万円（同38.9%減）、経常利益は9億41百万円（同23.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億11百万円（同5.0%減）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

機械・プラント事業

国内補修工事案件がほぼ予定通り売上計上されたことなどにより、当事業の売上高は31億20百万円（前年同四半期比11.6%増）となりました。一方で営業利益は、海外工事案件の落ち込みなどにより4億27百万円（前年同四半期比50.3%減）となりました。

物流システム事業

主にネット通販向けのケース自動保管システム「マルチシャトル」を組み込んだ庫内搬送設備案件や空港向け設備案件を中心に売上計上されたことにより、当事業の売上高は47億56百万円（前年同四半期比32.8%増）、営業利益は高採算案件の減少により2億16百万円（前年同四半期比11.7%減）となりました。

その他

上記に属さないその他の事業は、主に建築関連事業が振るわず、売上高は12億85百万円（前年同四半期比24.3%減）、営業利益は2億2百万円（同11.7%減）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は315億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億68百万円増加しました。これは主に現金及び預金が66億50百万円増加し、受取手形及び売掛金が42億7百万円減少したことによるものです。固定資産は252億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億86百万円増加しました。これは主に投資有価証券が5億47百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、567億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億54百万円増加しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は171億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億81百万円増加しました。これは主に短期借入金が増加したことによるものです。固定負債は47億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ82百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、219億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億63百万円増加しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は348億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億8百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益7億11百万円、剰余金の配当11億50百万円及び自己株式の取得5億円によるものです。

この結果、自己資本比率は61.4%（前連結会計年度末は66.7%）となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、162百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

(注)平成29年6月29日開催の第109期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数が29,700,000株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,030,741	同左	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	97,030,741	同左	-	-

(注)1.平成29年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、平成29年5月25日に自己株式6,000,000株の消却を実施しております。

2.平成29年6月29日開催の第109期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年5月25日 (注)	6,000,000	97,030,741	-	18,580	-	1,102

(注)自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,187,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,030,000	95,030	-
単元未満株式	普通株式 813,741	-	-
発行済株式総数	103,030,741	-	-
総株主の議決権	-	95,030	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれております。
2. 当第1四半期会計期間に自己株式の消却を実施したことにより、当第1四半期会計期間末の発行済株式総数は、97,030,741株となっております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トーヨーカネツ株式会社	東京都江東区南砂二丁目11番1号	7,187,000	-	7,187,000	6.97
計	-	7,187,000	-	7,187,000	6.97

- (注) 当第1四半期会計期間に自己株式の取得及び消却することを実施したことにより、当第1四半期会計期間末の所有株式数は、2,787,100株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.87%となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,811	13,462
受取手形及び売掛金	12,824	8,616
リース投資資産	1,526	1,628
有価証券	100	100
商品及び製品	54	36
仕掛品	4,140	4,040
原材料及び貯蔵品	1,649	1,839
繰延税金資産	582	520
その他	872	1,366
貸倒引当金	83	63
流動資産合計	28,479	31,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,578	3,557
機械装置及び運搬具(純額)	1,132	1,111
工具、器具及び備品(純額)	288	321
土地	10,965	10,948
建設仮勘定	119	87
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	16,084	16,025
無形固定資産		
投資その他の資産	418	387
投資有価証券	7,325	7,872
繰延税金資産	41	39
退職給付に係る資産	358	337
その他	788	860
貸倒引当金	267	287
投資その他の資産合計	8,245	8,821
固定資産合計	24,748	25,235
資産合計	53,228	56,783

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,347	2,513
短期借入金	2,397	6,635
1年内返済予定の長期借入金	60	60
未払費用	4,324	3,376
未払法人税等	647	254
前受金	1,173	2,797
賞与引当金	258	-
受注損失引当金	674	321
完成工事補償引当金	512	520
その他	709	707
流動負債合計	13,104	17,185
固定負債		
長期借入金	1,095	1,080
繰延税金負債	1,692	1,779
再評価に係る繰延税金負債	1,121	1,121
退職給付に係る負債	364	374
資産除去債務	332	332
その他	37	37
固定負債合計	4,642	4,725
負債合計	17,747	21,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,580	18,580
資本剰余金	1,273	1,273
利益剰余金	16,447	14,069
自己株式	2,323	884
株主資本合計	33,978	33,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,992	2,370
繰延ヘッジ損益	14	4
土地再評価差額金	163	163
為替換算調整勘定	652	709
退職給付に係る調整累計額	14	4
その他の包括利益累計額合計	1,503	1,833
純資産合計	35,481	34,872
負債純資産合計	53,228	56,783

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	8,074	9,162
売上原価	5,635	7,095
売上総利益	2,438	2,067
販売費及び一般管理費	1,244	1,338
営業利益	1,193	728
営業外収益		
受取利息	6	2
受取配当金	159	176
為替差益	-	7
匿名組合投資利益	60	-
その他	24	44
営業外収益合計	250	231
営業外費用		
支払利息	4	8
為替差損	189	-
その他	21	9
営業外費用合計	215	18
経常利益	1,229	941
特別利益		
固定資産売却益	-	0
その他	0	-
特別利益合計	0	0
特別損失		
本社移転費用	97	-
固定資産除却損	0	1
その他	0	0
特別損失合計	97	1
税金等調整前四半期純利益	1,132	940
法人税、住民税及び事業税	345	239
法人税等調整額	38	10
法人税等合計	383	229
四半期純利益	748	711
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	748	711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	378
繰延ヘッジ損益	-	19
為替換算調整勘定	10	56
退職給付に係る調整額	23	10
その他の包括利益合計	37	330
四半期包括利益	710	1,041
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	710	1,041

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	169百万円	184百万円
のれんの償却額	15百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	514	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の消却)

平成28年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成28年5月25日付で12,000,000株の自己株式の消却を実施しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ2,868百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金12,536百万円、自己株式が19百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,150	利益剰余金	12	平成29年3月31日	平成29年6月30日

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得及び消却)

平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が500百万円増加しました。

また、平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月25日に自己株式の消却を行ったため、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,939百万円減少しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	機械・プラ ント事業	物流システム 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,795	3,581	6,376	1,697	-	8,074
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	144	144	-
計	2,795	3,581	6,376	1,841	144	8,074
セグメント利益	860	245	1,106	229	141	1,193

(注)「その他」の区分は、建築請負、産業用設備・機器の製造・販売、不動産賃貸、リース業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	1,106
「その他」の区分の利益	229
全社費用(注)	144
その他の調整額	3
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,193

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	機械・プラ ント事業	物流システム 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,120	4,756	7,877	1,285	-	9,162
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	162	162	-
計	3,120	4,756	7,877	1,448	162	9,162
セグメント利益	427	216	644	202	117	728

(注)「その他」の区分は、建築請負、産業用設備・機器の製造・販売、不動産賃貸、リース業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	644
「その他」の区分の利益	202
全社費用(注)	119
その他の調整額	1
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	728

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円27銭	7円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	748	711
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	748	711
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,948	95,043

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 9日

トーヨーカネツ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川 隆之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野口 哲生	印
指定社員 業務執行役員	公認会計士	三島 陽	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。